1．　沿　　革

(1) 年　表

年（西暦）	月 日	事　　項
明治 22年（1889）	4. 1	市制施行，仙台市の誕生（人口86,352人，戸数16,806戸）
23年（1890）	2. 13	水道条例の施行
24年（1891）	8. 23	市議会，上下水道のため市内用水路の調査議決
26年（1893）	3. －	仙台市街地の測量調査完了
	12. 24	上下水道の設計を委嘱した内務省嘱託W．K．バルトン「仙台市衛生状況改良並びに水力供給中央局設置案」を報告
30年（1897）	10. 29	上下水道設計費（4,000円）を議決
32年（1899）	1. 19	上下水道工事設計完了
43年（1910）	5. 16	市議会，明治44年度より３ヵ年計画で上水道布設を議決
44年（1911）	6. 13	上水道工事計画変更（国庫補助確保困難のため明治45年度から３ヵ年計画）
45年（1912）	6. 1	上水道事業創設に係る認可申請
大正 元年（1912）	12. 24	内務大臣，実施設計書提出を条件に上水道事業創設認可
２年（1913）	3. 23	市議会，水道実施計画案議決
	7. 11	上水道工事起工許可（大倉川水源・計画一日最大18,490㎥）
	8. 8	仙台市水道部設置規程公布
	12. 1	上水道工事着工
11年（1922）	11. 3	創設工事竣工，通水式
	12. －	一般家庭供給のための試験通水を開始
12年（1923）	2. 1	給水条例施行，水道料金徴収開始（計量制と放任制の併用）
	3. 31	はじめて市内に給水を開始
14年（1925）	4. 1	水道料金集金制度を納付制度に改正
昭和 ２年（1927）	1. 2	30年来の寒波で約3,000件の水道管破裂
	7. 24	給水量増加による給水制限開始（９月まで継続）
３年（1928）	7. 11	給水量増加による給水制限開始（10.22解除）
４年（1929）	3. 30	水道料金集金制に移行
５年（1930）	4. 1	機構改革により仙台電気部及び水道部が合併し，電気水道事業部となる
	5. 26	原町方面への給水区域拡張認可
	7. 2	給水量増加による給水制限開始（9.30解除）
	9. 1	水道料金改定（料金10㎥60銭，放任制廃止）
６年（1931）	5. 29	第１次拡張事業認可（青下川水源・計画一日最大11,750㎥）
	8. 11	荒巻，北根地区を給水区域に編入
	8. 15	第１次拡張事業着工
８年（1933）	7. 29	水道部守護神として，職員水分神社建立，地鎮祭挙行
	11. 19	第１次拡張事業竣工式，通水式
９年（1934）	3. 31	第１次拡張事業竣工
10年（1935）	8. 8	仙台市水道誌刊行
13年（1938）	1. 10	西多賀地区を給水区域に編入

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 17年（1942）	11. 4	機構改革により事業部水道課となる
18年（1943）	4. 17	給水開始20周年記念式典挙行（青下水源地）
20年（1945）	7. 10	仙台市中心部空襲により給水戸数の44％被災
21年（1946）	4. 1	水道料金改定（料金10㎥１円80銭）
	7. 18	機構改革により水道部となる
	11. 25	水道料金改定（料金10㎥８円）
22年（1947）	4. 17	地方自治法公布
23年（1948）	4. 23	給水開始25周年記念式典挙行（荒巻配水所）
	6. －	水道料金改定（料金10㎥20円）
	7. 26	第２次拡張事業認可（名取川水源・計画一日最大20,000㎥）
	〃	福田町上水道布設工事認可
	9. 3	福田町上水道布設工事着工
	10. 1	第２次拡張事業着工
	〃	水道料金改定（料金10㎥40円）
24年（1949）	3. 1	水道料金改定（料金10㎥50円）
	3. 30	福田町上水道布設工事竣工
	4. 30	福田町上水道布設工事通水式
	12. 16	第２次拡張事業，富田浄水場一部通水（第一次）（一日最大5,000㎥）
25年（1950）	4. －	水道料金改定（料金10㎥65円）
	7. 25	第２次拡張事業，富田浄水場一部通水（第二次）（計一日最大10,000㎥）
26年（1951）	3. 28	第２次拡張事業，富田浄水場一部通水（第三次）（計一日最大15,000㎥）
	4. 22	二日町大火で水道部倉庫類焼（民家94戸全焼）
27年（1952）	4. －	水道料金改定（料金10㎥75円）
	10. 1	地方公営企業法施行に伴い水道ガス事業局水道部となる
28年（1953）	9. 17	湯元地区簡易水道事業創設認可（計画給水量150㎥）【旧秋保町】
29年（1954）	4. 1	水道料金改定（料金10㎥100円）
	7. －	七郷六丁目簡易水道設置
	－	根白石地区簡易水道設置【旧泉市】
30年（1955）	3. 31	第２次拡張事業竣工，富田浄水場全面通水（計一日最大20,000㎥）
	4. 9	第２次拡張事業竣工式
	5. 25	原町地区に修繕連絡所開設
	8. 4	市内水不足が深刻化し，給水車出動
31年（1956）	4. 16	機構改革により水道局となる
	7. 23	臨時応急水源拡張工事認可
		（若林水源ほか４か所のさく井による一日最大10,000㎥取水の計画）
	8. －	今市簡易水道，宿在家簡易水道設置
32年（1957）	6. 15	水道法公布（12.14施行）
	12. －	荒井四ツ谷簡易水道設置
33年（1958）	3. 6	第３次拡張事業（大倉川水源拡張事業）認可
		（大倉ダム水源・計画一日最大90,000㎥）
	4. －	第３次拡張事業着工

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 33年（1958）	5. 30	水不足のため時間給水，対策本部設置
	10. －	若林水源給水開始
	10. 15	大倉ダム起工式
	11. 24	大倉川水源拡張事業の仙台，塩竈共同導水路建設についての協定調印
34年（1959）	3. 1	検針を隔月検針に切替え
	4. 7	第３次拡張事業起工式
	4. 27	若林水源竣工式
	11. 17	越路地内でφ400㎜送水管破裂
	－	黒松団地簡易水道設置（県住宅供給公社営）【旧泉市】
35年（1960）	1. 29	寒波で水道管破裂1,551件
	3. 25	第３次拡張事業変更認可（浄水方法変更）
		（計画通りの浄水場用地が取得できず，沈澱池方式・ろ過池数変更）
	8. 7	作並地区簡易水道事業創設認可（計画給水量310㎥）【旧宮城町】
	8. 30	定義地区簡易水道事業創設認可（計画給水量60㎥）【旧宮城町】
36年（1961）	4. 1	簡易給水条例制定（七郷六丁目，宿在家，荒井四ツ谷簡易水道市営に移行）
	6. 17	大倉ダム試験湛水開始
	8. 3	第３次拡張事業，国見浄水場一部通水（第一次）（一日最大20,000㎥）
	8. 25	仙塩共同導水路等竣工式（仙台市・塩竈市共催）
37年（1962）	3. 26	第３次拡張事業，計画一部変更（事業費30億5,000万円）市議会で議決
	4. 1	配水管整備５ヵ年計画で着手，今市簡易水道市営に移行
	7. 11	富田浄水場に集中豪雨で濁水流入（２千戸断水，１万戸水不足）
	8. 1	水道料金改定（平均66％値上げ）
	8. 3	第３次拡張事業，国見浄水場一部通水（第二次）（計一日最大40,000㎥）
	8. 24	燕沢，小松島さく井水源を国見浄水場系統に切替えて廃止
	－	旭ヶ丘簡易水道設置（民営）【旧泉市】
	－	南光台簡易水道設置（民営）【旧泉市】
38年（1963）	1. 18	仙台市と塩竈市，大倉川水源共同導水路の維持管理協定を締結
	6. 8	給水開始40周年記念式典挙行
	8. 22	青葉神社下φ900㎜配水管破裂（１万1,000戸断水）
	8. 28	馬場・長袋地区簡易水道事業創設認可（計画給水量345㎥）【旧秋保町】
	8. 29	大年寺山配水所からのφ400㎜配水管破裂（浸水家屋50戸）
	－	第３次拡張事業，国見浄水場一部通水（第三次）（計一日最大50,000㎥）
39年（1964）	3. 31	若林さく井水源を国見浄水場系統に切替えて廃止
	5. 1	今市簡易水道を上水道に編入
	5. 31	福田町上水道を国見浄水場系統に切替えて廃止
	6. 1	宿在家簡易水道を上水道に編入
	－	第３次拡張事業，国見浄水場一部通水（第四次）（計一日最大70,000㎥）
40年（1965）	3. 31	第３次拡張事業竣工，国見浄水場全面通水（計一日最大90,000㎥）
	5. 8	第３次拡張事業竣工式
	7. 15	富田浄水場の取水方法を伏流水から表流水に変更認可
	－	七北田地区簡易水道設置（公営）【旧泉市】
	－	鹿島地区簡易水道設置（公営）【旧泉市】

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 41年（1966）	1. 21	異常寒波（最低気温－6.4度）で水道管の故障続出，６日間で3,300件
	3. 12	第４次拡張事業認可（釜房ダム水源・計画一日最大200,000㎥，事業費90億2,600万円）
	7. 11	水道料金値上げ問題で公聴会開催（市議会特別委員会）
	7. 13	市議会水道料金改定案（40.8％値上げ）否決
	8. 11	臨時市議会水道料金改定（34.2％値上げ）可決
42年（1967）	1. 16	湯元地区簡易水道事業変更認可（計画給水量1,220㎥への増）【旧秋保町】
	1. 17	22年ぶりの寒波（最低気温－10.2度）で水道管の故障続出
	2. 21	第４次拡張事業起工式
	4. 12	大倉ダムに係るダム使用権設定（最大取水量日量90,000㎥相当）
	6. 1	水道料金を隔月徴収に切替え
	〃	水道料金徴収に口座振替制導入
	8. 14	野尻地区簡易水道事業創設認可（計画給水量90㎥）【旧秋保町】
	9. 18	仙台市臨時水道料金制度調査会発足
43年（1968）	5. 11	釜房ダム本体コンクリート打設開始
	10. 8	馬場・長袋地区簡易水道事業変更認可（給水区域拡張等）【旧秋保町】
	11. 20	原町修繕連絡所廃止，南小泉修繕連絡所開設
	11. 30	作並簡易水道事業変更認可（計画給水量2,000㎥への増）【旧宮城町】
	－	東黒松簡易水道設置（公営）【旧泉市】
	－	向陽台簡易水道設置（民営）【旧泉市】
	－	松森団地専用水道設置（民営）【旧泉市】
44年（1969）	3. 31	上水道事業（将監団地上水道）創設認可，着工【旧泉市】（深井戸水源，一日最大5,400㎥，事業費2億8,000万円）
	5. 18	異常干ばつのため名取川減水，向山地区断水
	6. 29	大倉ダム～国見浄水場間のφ1200㎜共同導水管破裂（仙台市約８万8,000戸，塩竈市約１万4,000戸断水）（7.1解消）
	10. 15	広報紙「仙台の水道」創刊
	11. 17	水道局，新庁舎に移転（二日町）
	－	泉ニュータウン簡易水道設置（公営）【旧泉市】
45年（1970）	2. 28	釜房ダム試験湛水開始
	4. 17	名取市，多賀城町，七ヶ浜町，利府町，泉町の一市四町と分水契約を締結（宮城町は昭和46.10.27締結）
	6. 22	釜房ダム竣工式
	7. 1	第４次拡張事業，茂庭浄水場一部通水（第一次）（一日最大33,000㎥）
	8. 27	臨時料金制度調査会が水道料金体系に関し答申
	9. 22	市議会，第４次拡張事業費の変更を議決（事業費149億8,500万円）
	11. 1	勤務時間，週44時間制を実施
	11. 9	富田浄水場系φ500㎜送水管破裂
	11. 20	臨時料金制度調査会が水道加入金の算定基準について答申
	12. 14	上水道事業第１次拡張事業認可，着工【旧泉市】（深井戸水源・仙台市分水，一日最大27,000㎥，事業費10億7,500万円）

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 45年（1970）	12. 21	水道加入金制度創設（昭和46.6.1実施）
	－	天ヶ沢地区簡易水道設置（公営）【旧泉市】
	－	泉ヶ丘ニュータウン簡易水道設置（民営）【旧泉市】
46年（1971）	1. 13	向田地区簡易水道事業創設認可（計画給水量150㎥）【旧宮城町】
	4. 1	簡易水道事業給水条例廃止（荒井四ツ谷簡易水道を上水道に編入）
	4. 14	釜房ダムに係るダム使用権設定（茂庭分・最大取水量日量200,000㎥）
	7. 9	富田浄水場系φ500㎜送水管破裂（八木山，向山地区断水500戸）
	7. －	第４次拡張事業，茂庭浄水場一部通水（第二次）（計一日最大50,000㎥）
	9. 14	仙塩地区水道対策協議会発足
	－	七北田地区，向陽台，旭ヶ丘，泉ニュータウン，東黒松簡易水道を上水道に統合【旧泉市】
	－	上水道創設事業竣工（総事業費1億7,891万円）【旧泉市】
47年（1972）	2. 11	小松島小学校前φ900㎜配水管破裂（鶴ヶ谷，小松島地区9,500戸断水）
	3. 31	上水道事業第２次拡張事業認可（富谷町東向陽台地区編入）【旧泉市】
	5. 1	水道料金改定（料金体系を用途別から口径別に変更）
	5. 8	第４次拡張事業，茂庭浄水場一部通水（第三次）（計一日最大100,000㎥）
	6. 1	富田浄水場休止（浄水場増補事業による改良工事のため）
	8. 24	作並簡易水道事業変更認可（給水区域拡張等）【旧宮城町】
	11. 1	浄水場増補事業認可（中原浄水場・富田浄水場の浄水処理方式変更）
	－	黒松団地簡易水道を上水道に統合【旧泉市】
48年（1973）	3. 14	第４次拡張事業費179億2,500万円に変更
	3. 27	第三松ヶ丘簡易水道事業創設認可（計画給水量123㎥）【旧宮城町】
	4. 27	第４次拡張事業，茂庭浄水場一部通水（第四次）（計一日最大120,000㎥）
	7. 17	異常渇水により臨時給水対策本部設置
	8. 1	湯元地区簡易水道事業変更認可（計画給水量5,220㎥への増）【旧秋保町】
	8. 11	大倉ダム第１次取水制限（14％）実施（国見系）
	8. 21	大倉ダム第２次取水制限（40％）実施（　〃　）
	8. 27	釜房ダムの給水制限（茂庭系）（9.27解除）
	11. 19	給水開始50周年記念式典挙行，仙台市水道50年史刊行
	12. 28	郷六地区簡易水道事業創設認可（計画給水量300㎥）【旧宮城町】
49年（1974）	3. 31	上水道事業第３次拡張事業認可，着工【旧泉市】（七北田ダム水源，一日最大55,000㎥，事業費67億4,000万円）
	4. 1	鈎取山配水所稼動
	〃	滝原地区簡易水道事業創設認可（計画給水量130㎥）【旧秋保町】
	6. 6	吉成地区上水道事業創設認可（計画給水量2,500㎥）【旧宮城町】
	6. 10	第４次拡張事業，茂庭浄水場一部通水（第五次）（計一日最大143,000㎥）
	8. 1	水道加入金改定（平均改定率88.6％）
	9. 24	青下水源管理所職員２名，国見系苦地取水地で大雨に伴う取水調整作業中に殉職
	12. 4	仙台市水道問題調査会設置
	12. 27	向郷六地区簡易水道事業創設認可（計画給水量500㎥）【旧宮城町】
	－	鹿島地区簡易水道を上水道に統合【旧泉市】

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 50年（1975）	3. 31	上水道事業第１次拡張事業竣工（総事業費9億8,000万円）【旧泉市】
	4. 1	第４次拡張事業，茂庭浄水場全面通水（計一日最大200,000㎥）
	〃	新川別荘簡易水道事業創設認可（計画給水量105㎥）【旧宮城町】
	4. 7	仙台市水道問題調査会答申
	4. 21	中原浄水場改良工事着工（浄水場増補事業による改良工事）
	6. 30	水道料金等改定に関する公聴会開催（市議会特別委員会）
	8. 1	水道料金改定（改定率38.7％），開発負担金制度創設
	10. 7	愛宕橋付近φ400㎜配水管破裂
	11. 5	定義地区簡易水道事業変更認可（取水地点変更等）【旧宮城町】
	12. 1	七ヶ宿ダム関連広域水道問題調査会発足
	12. 9	北赤石地区給水開始
	－	泉ヶ丘ニュータウン簡易水道を上水道に統合【旧泉市】
51年（1976）	1月下旬	異常寒波による修繕件数4,173件
	3. 24	折立地区（団地を除く）給水開始
	4. 11	小豆田地区簡易水道事業創設認可（計画給水量67.5㎥）【旧宮城町】
	6. 16	向田地区簡易水道事業変更認可（計画給水量525㎥への増等）【旧宮城町】
	6. 25	仙南・仙塩広域水道用水供給事業実施に関する覚書（財政負担）を締結
	6. 29	馬場・長袋地区簡易水道事業変更認可（給水区域拡張）【旧秋保町】
	8. 20	仙南・仙塩広域水道用水供給事業実施に関する協定（供給方式の基本事項）を締結
	8. 23～28	水道展開催（市役所１階ロビー）
	9. 4	野尻地区簡易水道事業変更認可（取水地点変更）【旧秋保町】
	9. 14	宮城町と「仙台市中原浄水場水道施設の使用等に関する基本協定書」調印
	11. 4	小豆田地区，第三松ヶ丘地区簡易水道事業を廃止【旧宮城町】
	11. 5	国見浄水場の給水能力増加に伴う水利使用変更許可
	〃	中原浄水場への浄水処理委託に伴う水利使用許可【旧宮城町】
	〃	愛子地区上水道事業創設認可（計画一日最大4,500㎥）【旧宮城町】
	11. 15	仙台市節水問題審議会設置
	11. 22	新川住宅地簡易水道事業創設認可（計画一日最大300㎥）【旧宮城町】
	12. 30	寒波対策本部設置（昭和52. 2. 22解散）受付件数16,850件
52年（1977）	2. 14	大倉ダムに係るダム使用権変更許可（最大取水量日量100,000㎥）
	〃	大倉ダムに係るダム使用権設定（最大取水量日量5,000㎥）【旧宮城町】（大倉ダム広瀬川上流灌漑・農業用水の一部転用）
	3. －	宮城県が広域的水道整備計画書（南部水道広域圏）を策定
	3. 25	第４次拡張事業費207億7,000万円に変更
	3. 28	節水問題審議会「節水問題推進の方策に関する提言」を答申
	4. 1	水道料金改定（改定率18.8％）
	〃	中原浄水場（宮城町分含む一日最大35,240㎥）落成記念式
	4. 30	みやぎ台上水道事業創設認可（計画一日最大2,400㎥）【旧宮城町】
	5. 28	赤坂地区簡易水道事業創設認可（計画一日最大194㎥）【旧宮城町】

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 52年（1977）	10. 21	第４次拡張事業竣工式
	－	松森団地専用水道を上水道に統合【旧泉市】
53年（1978）	3. 24	水道事業設置条例改正案議決（給水区域の拡張等）
	4. 1	給与計算の電算移行
	5. 10	大年寺山中継ポンプ所運転再開（昭和49.8.2休止）
	5. 15	第５次拡張事業認可（広域水道受水・計画一日最大279,300㎥，国見浄水場増強等，事業費390億円，工期 昭和53年度～平成元年度）
	6. 6	七北田ダム起工式【旧泉市】
	6. 12	宮城県沖地震発生　震害対策本部設置（7.14解散）
	7. 31	宮城県渇水対策連絡会設置（8.21解散）
	9. 20	みやぎ台上水道事業変更認可（計画一日最大3,000㎥への増等）【旧宮城町】
	10. 25	第47回日水協全国総会開催（県スポーツセンター）
54年（1979）	1. 22	渇水対策本部設置（第１次給水制限10％）
	2. 13	泉市から宮城町への分水に関する覚書締結【旧泉市・宮城町】
	2. 27	給水制限を４％に緩和
	4. 16	給水制限全面解除，対策本部解散
	5. 24	向田地区，郷六地区，向郷六地区，赤坂地区簡易水道事業，愛子地区，みやぎ台上水道事業を統合するための廃止許可【旧宮城町】
	5. 25	宮城町上水道事業創設認可（計画一日最大12,230㎥）【旧宮城町】
	5. 26	中原補充貯水池竣工式（有効容量貯水量330,000㎥）
	6. 1～7	水道展開催（ジャスコ６階）
	8. 9	上水道事業第３次拡張事業変更認可【旧泉市】（給水区域拡張，広域水道受水・計画一日最大26,400㎥，総事業費235億円）
	10. 29	第５次拡張事業起工式
	12. 26	仙台市，川崎町間の水利権と受水量との振替覚書を締結（3,900㎥）
55年（1980）	1. 4	財団法人仙台市水道サービス公社業務開始
	1. 31	仙南・仙塩広域水道用水供給事業実施に関する覚書等の変更に関する覚書を締結（川崎町受水量3,900㎥を仙台市に振り替え計283,200㎥）
	〃	七ヶ宿ダム水源地域整備事業の経費負担に関する協定を締結
	4. 1	南光台簡易水道を上水道に統合【旧泉市】
	7. 12	富田浄水場（一日最大44,000㎥）落成記念式
	9. 30	馬場・長袋地区簡易水道事業変更認可（給水区域拡張）【旧秋保町】
	－	天ヶ沢地区，根白石地区簡易水道を上水道に統合【旧泉市】
56年（1981）	2. 16	広域水道に関する送配水管等の共同工事の施工に関する協定調印
	4. 1	水道料金改定（改定率28.1％）
	〃	水道加入金改定（改定率22.9％），開発負担金改定（改定率28.6％）
	〃	国見浄水場10,000㎥の給水能力増加（昭和51.11.5水利使用変更許可）
	4. 20	宮城町上水道事業給水開始【旧宮城町】
	10. 7	作並地区簡易水道事業変更認可（浄水方法変更）【旧宮城町】
57年（1982）	2. 15	名取川頭首工の建設事業の実施に関する協定の締結

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 57年（1982）	5. 1	利府町と分水契約解約による分水中止
	5. 24	水質検査センター開所式
	10. 22 ～26	給水開始60周年記念水道展開催（ダイエー仙台店）
	12. 1	熊ヶ根地区簡易水道水源として水利使用許可【旧宮城町】 （大倉ダム下倉灌漑・農業用水の一部転用による）
58年（1983）	3. 18	上水道事業第４次拡張事業認可取得，着工【旧泉市】 （宮床ダム水源・計画一日最大10,000㎥，事業費70億円）
	3. 30	「七ヶ宿ダムの建設に関する基本計画の一部変更について」告示 （建設省告示第863号）
	4. 1	福岡浄水場・取水場完成，七北田川暫定取水による一部通水開始【旧泉市】
	5. 26	日本海中部地震被災地へ応援部隊派遣
	7. 11	熊ヶ根地区簡易水道事業創設認可（計画一日最大1,185㎥）【旧宮城町】
	10. 1	七北田ダム試験湛水開始【旧泉市】
	10月 ～11月	水道使用状況実態調査実施
	11. 1	七ヶ宿ダム起工式
	11. 4	宮城町上水道事業変更認可（給水区域拡張）【旧宮城町】
59年（1984）	1. 19 ～30	第１次寒波　寒波対策本部設置（1. 19設置，1. 30解散）｝修繕件数約24,000件
	2. 4 ～22	第２次寒波　寒波対策本部設置（2. 8設置，2. 23解散）｝
	3. 15	第５次拡張事業計画一部変更（事業費450億円，工期平成10年度迄）
	4. 1	東仙台修繕連絡所廃止，高砂修繕連絡所に統合
	9. 1	宮城町上水道事業変更認可（吉成地区上水道事業の統合，給水区域拡張， 広域水道受水・計画一日最大8,000㎥（最終22,300㎥））【旧宮城町】
	10. 1	局報創刊
	10. 25	七北田ダム竣工式【旧泉市】
	10. 30	釜房ダムに係るダム使用権設定（富田分・最大取水量日量24,000㎥） （名取川左岸木流堀農業用水の一部転用による）
	12. 28	名取川水利権新たに取得（富田浄水場24,000㎥の給水能力増加）
60年（1985）	1. 4	営業関係電算オンライン開始
	2. 25	泉市から宮城町への分水契約締結（4. 1分水開始）【旧泉市・宮城町】
	3. 29	新川地区簡易水道事業創設認可（新川別荘，新川住宅地簡易水道の統合， 新たに新川地区を給水区域に編入，計画給水量148㎥）【旧宮城町】
	4. 1	七北田ダム水源供給開始により福岡浄水場全面通水 （計一日最大55,000㎥）【旧泉市】
	5. 1	組織変更　１室４部16課46係
	5. 27	青下水源地・茂庭浄水場が「水道百選」（厚生省）に選定
	7. 4	泉市工業用水道事業届出（8. 30施設基準適合通知）【旧泉市】
	8. 23	渇水対策連絡会議（事務局浄水管理課）
	8. 24	東北地建　渇水対策本部設置（9. 6解散）
	11. 10 ～20	水道使用者の意識調査実施
61年（1986）	3. 31	上水道事業第３次拡張事業竣工（総事業費223億1,600万円）【旧泉市】

年（西暦）	月 日	事　　項
昭和 61年（1986）	4. 1	水道料金の集金制廃止
	5. 1	泉市工業用水道事業一部給水開始
	6. 2	「絵で見る水道コーナー」（茂庭浄水場内）開設
	8. 5	8.5豪雨（仙台402㎜／日雨量）で，3,350万円の被害
	8. 20	仙南・仙塩広域水道受水団体連絡会結成
62年（1987）	3. 26	財団法人水道技術振興センター設置
	6. 6	近代水道100周年・仙台市水道給水開始65周年記念文化講演会開催 （講師　橋田壽賀子氏）
	11. 1	宮城町と合併，水道事業及び簡易水道事業（作並，新川，定義，熊ヶ根 （建設中））を引き継ぐ
63年（1988）	2. 29	第５次拡張事業計画認可一部変更（宮城町合併に伴う統合認可）
	3. 1	泉市と合併，水道事業及び工業用水道事業を引き継ぐ
	〃	秋保町と合併，簡易水道事業（湯元，馬場・長袋，滝原，野尻）を引き継ぐ
	3. 31	非常用飲料水貯水槽（100㎥）を初めて設置（扇町一丁目公園）
	4. 1	長町修繕連絡所廃止
	5. 12	熊ヶ根簡易水道事業給水開始
平成 元年（1989）	2. 8	定義地区簡易水道事業変更認可（計画給水量296㎥への増等）
	4. 1	仙台市が全国で11番目の政令指定都市に指定（市制施行100周年） （人口896,238人，戸数320,208戸）
	〃	水道料金等に消費税を転嫁（税率　３％）
	7. 29～ 10. 16	グリーンフェアせんだいに“水の広場”出展
	10. 17	七ヶ宿ダム試験湛水開始
２年（1990）	2. 1	給水装置工事資金融資あっせん制度実施
	3. 9	熊ヶ根地区簡易水道事業変更認可（取水地点変更等）
	3. 20	水道局庁舎落成式（南大野田）
	3. 31	第５次拡張事業計画認可一部変更（泉市合併に伴う統合認可，秋保湯元 簡易水道の統合認可）
	4. 1	水道局，新庁舎に移転（南大野田）
	〃	仙南・仙塩広域水道用水供給事業より受水開始
	〃	組織変更　５部22課４所63係
	〃	湯元地区簡易水道事業を上水道事業に編入
	4. 17	滝原地区簡易水道事業変更認可（給水区域拡張等）
	5. 1	水道料金改定（改定率18.6％）
	〃	水道加入金改定（改定率20.8％），開発負担金改定（改定率25.9％）
	6. 19	宮床ダム起工式
３年（1991）	10. 22	七ヶ宿ダム竣工式
４年（1992）	2. 17	工業用水道事業変更届の施設基準適合通知
	3. 30	仙台市水道事業基本計画策定（平成４年度～平成12年度）
	4. 1	３階建て建築物直結給水実施
５年（1993）	4. 1	組織変更　４部20課４所58係
	〃	工業用水道料金改定（改定率16.0％）

年（西暦）	月 日	事　　項
平成 5年（1993）	5. 30	給水開始70周年記念フェア開催（市役所前市民広場）
	8. 6	水道記念館開館
	9. 1	定義地区，熊ヶ根地区簡易水道事業を廃止し，大倉地区簡易水道事業認可 （計画給水人口 2,150人，一日最大給水量 1,450m³）
	〃	野尻地区，滝原地区，馬場・長袋地区，作並地区，新川地区簡易水道事業を廃止し，秋保・作並地区簡易水道事業認可 （計画給水人口 4,400人，一日最大給水量 6,090m³）
	10. 26	青葉区宮町郵便局前φ400㎜配水管破裂（約5,000戸断水）
	11. 1	写真集「仙台市水道70周年のあゆみ」発刊
	12. 1	水道水質基準の改正（46項目）
6年（1994）	3. 26	湯元浄水場休止
	3. 31	仙台市工業用水道事業廃止（宮城県に事業譲渡）
	4. 1	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定
	5. 1	水道料金改定（改定率27.7%），水道加入金改定（改定率29.0%）
	5. 17 ～19	第45回全国水道研究発表会開催（仙台国際センター）
	7. 27	渇水対策連絡会を設置（施設課　9.13解散）
	7. 28	東北地方建設局　渇水対策本部設置（9.20解散）
	〃	宮城県　渇水対策連絡会議設置（9.13解散）
7年（1995）	1. 18	兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）に伴う給水応援派遣 （神戸市　～第７次　3.11終了）
	1. 23	兵庫県南部地震に伴う復旧応援派遣 （西宮市・宝塚市　～第３次　2.9終了）
	10. 13	宮床ダム試験湛水開始
9年（1997）	4. 1	消費税率の変更等に伴う水道料金等の改定（税率　３%→５%）
	〃	組織変更　４部20課55係
	12. 24	釜房ダム水利権の川崎町への振替に係る水利使用変更許可（△3,900㎥）
10年（1998）	3. 23	宮床ダム竣工式
	3. 26	秋保・作並地区簡易水道事業変更認可（給水区域の拡張等）
	4. 1	水道料金改定（改定率13.6%），水道加入金改定（改定率12.9%）
	〃	水道料金の減免制度実施
	〃	釜房ダムに係るダム使用権変更許可（茂庭分・最大取水量日量196,100㎥）
11年（1999）	6. 7	青下第１ダムなど12の水道施設が国の登録有形文化財に登録指定
	9. 10	宮床ダム取水開始（福岡浄水場，一日最大10,000㎥）
	11. 1	５階建てまで直結給水，10階建てまで直結増圧給水実施
	11. 9	名取川水利権（湯元浄水場分）変更許可 （富田浄水場5,220㎥の給水能力増加）
	12. 31	コンピュータ西暦2000年問題対策本部設置（平成12.1.1 解散）
12年（2000）	3. 30	仙台市水道事業基本計画策定（平成12年度～平成21年度）
	4. 1	組織変更　２部17課51係
	〃	財団法人仙台市水道技術振興センターを財団法人仙台市水道サービス公社に統合

年（西暦）	月 日	事　　項
平成 12年（2000）	8. 17	第５次拡張事業完成記念式典
	12. 28	大倉地区簡易水道事業廃止許可
	〃	秋保・作並地区簡易水道事業廃止許可
13年（2001）	12.13～2. 25	寒波に伴う凍結・破損修繕受付件数　6,322件
	2. －	引越繁忙期休日受付開始
	2. 16	仙台市水道事業変更認可（簡易水道の統合等）
	3. 31	大倉地区簡易水道事業廃止
	〃	秋保・作並地区簡易水道事業廃止
	4. 1	大倉地区簡易水道事業，秋保・作並地区簡易水道事業を上水道事業と統合して，仙台市水道事業として一元化
	〃	組織変更　２部16課50係
	〃	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定
	4. 19	定義浄水場休止
	8. 9	仙台市水道事業変更認可（浄水方法変更）
15年（2003）	5. 26	宮城県沖を震源とする地震発生
	7. 23～27	給水開始80周年記念水道記念館フェア開催
	7. 26	宮城県北部を震源とする地震発生
	〃	宮城県北部地震給水応援派遣（河南町・鹿島台町 ～第４次 7.29終了）
	7. 29	宮城県北部地震復旧応援派遣（河南町 第１次 7.29終了）
16年（2004）	4. 1	組織変更　２部16課48係
	〃	検針・計量業務委託開始
	〃	水道水質基準の改正（50項目）
	6. 11	中原浄水場・国見浄水場・富田浄水場・茂庭浄水場・熊ヶ根浄水場・福岡浄水場に係る水利権の更新時期を統一（水利権の一元化）
	6. 30	湯元浄水場廃止
	10. 24	新潟県中越地震給水応援派遣（長岡市 ～第３次 11.3終了）
	10. 26	新潟県中越地震復旧応援派遣（長岡市 第１次 10.31終了）
	12. 1	水道料金のコンビニエンスストアでの収納取扱い開始
17年（2005）	3. 30	仙台市水道事業中期経営計画策定（平成17年度～平成21年度）
	4. 1	組織変更　２部16課47係
	〃	鉛給水管解消の助成制度開始
	8. 16	宮城県沖を震源とする地震発生
	12. 12	引越受付業務委託開始
18年（2006）	4. 1	組織変更　２部16課45係
	〃	15階建て(200戸)程度まで直結増圧給水実施
	〃	富田浄水場休止
	〃	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定
	11. 28	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定取得
19年（2007）	1. 29	水道局コールセンター開設（引越受付業務を一部拡大）
	4. 1	組織変更　２部16課43係
	〃	新川浄水場休止

年（西暦）	月 日	事　　項
平成 20年（2008）	4. 1	組織変更　２部15課41係
	〃	「水道メーター検針･計量業務」,「水道開栓･閉栓業務」,「水道料金等収納業務,給水停止などの未納整理業務」の３業務を包括的に委託
	〃	水質検査項目に塩素酸を追加（水質基準51項目）
	5. 28～30	第59回全国水道研究発表会開催（仙台国際センター）
	6. 14	岩手・宮城内陸地震災害に伴う給水応援派遣（栗原市・大崎市 6.23終了）
	11. 7	仙台市水道事業基本計画（平成22年度～平成31年度）検討委員会設置（平成21.12.4解散）
21年（2009）	4. 1	組織変更　３部15課41係
	〃	水質検査項目から1,1-ジクロロエチレン削除（水質基準50項目）
	9. 8	水利権の一括更新許可（許可期限：平成31.3.31）
22年（2010）	3. 30	仙台市水道事業基本計画策定（平成22年度～平成31年度）
	〃	仙台市水道事業中期経営計画策定（平成22年度～平成26年度）
	4. 1	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定（減額改定）
	11. 28	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定更新
23年（2011）	3. 11	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生（14時46分） 災害対策本部設置，最大断水戸数：約23万戸
	3. 24	東日本大震災に伴う水道料金の減免（基本料金１か月分免除等）を決定
	4. 1	給水装置関連業務第三者委託開始
	4. 11	東日本大震災に伴う給水応援派遣（石巻地方広域水道企業団・多賀城市・南三陸町・陸前高田市 7.31終了）
	5. 23	東日本大震災に伴う復旧応援派遣（石巻地方広域水道企業団 7.8終了）
24年（2012）	2. 9	東日本大震災で被災した青葉山隧道配水所の機能廃止を決定
	6. 1	「東日本大震災仙台市水道復旧の記録」発行
	11. 20	新潟市水道局と災害相互応援に関する覚書を締結
	12. 13	東日本大震災で被災・解体した荒巻配水所旧管理事務所の文化財登録を抹消
25年（2013）	3. 22	仙台市水道事業計画変更届出（浄水方法変更）
	3. 31	東日本大震災災害対策本部廃止
	4. 1	組織変更　３部14課41係
	7. 23	山形県内での梅雨前線による豪雨災害に伴う給水応援派遣（上山市・寒河江市 7.27終了）
	7月～10月	給水開始90周年記念イベント開催
26年（2014）	4. 1	消費税率の変更等に伴う水道料金等の改定（税率　５％→８％）
	〃	仙台市水道修繕受付センター開設
	〃	地元密着型水道修繕登録店制度運用開始
	〃	水質検査項目に亜硝酸態窒素追加（水質基準51項目）
	11. 28	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定更新
27年（2015）	3. 14～18	第３回国連防災世界会議が仙台市で開催，パブリック・フォーラムに参加（宮城県管工業協同組合と屋外展示イベント共催，シンポジウム開催）
	3. 30	仙台市水道事業中期経営計画策定（平成27年度～平成31年度）
	4. 1	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定（減額改定）
	9. 10	平成27年9月関東・東北豪雨により危機対策本部設置（9.14廃止）
	10. 14～16	第９回日米台地震対策ワークショップ開催（仙台市水道局本庁舎）

年（西暦）	月 日	事　　項
平成 28年（2016）	4. 25	熊本地震に伴う復旧応援派遣（熊本市 ～第２次 5.13終了）
	7. 31	富田浄水場廃止
	9. 6	台風10号災害に伴う給水応援派遣（岩手県野田村 ～第２次 9.13終了）
29年（2017）	10. 1	クレジットカード決済による水道料金の支払いサービスを開始
	〃	水道料金の基本料金について日割計算を導入
30年（2018）	1. 29	新潟市寒波に伴う給水応援派遣（2.1終了）
	3. 9	多賀城市配水管漏水に伴う給水応援派遣（3.9終了）
	7. 14	平成30年７月豪雨に伴う給水応援派遣（愛媛県宇和島市 ～第４次 8.8終了）
	10. 17	宮城県と仙台市との芋沢受水非常用送水施設整備事業の実施に関する協定書・運用等に関する覚書を締結
	11. 28	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定更新
	11. 30	仙台市水道事業基本計画（令和２年度～令和11年度）検討委員会設置 令和2.3.31解散）
31年（2019）	1. 25	札幌市と仙台市との災害時相互応援強化に係る人事交流に関する協定締結
令和 元年（2019）	6. 21	仙台市水道事業計画変更届出（給水人口の増加）
	10. 1	消費税率の変更等に伴う水道料金等の改定（税率 ８％→10％）
	10. 14	令和元年東日本台風に伴う給水応援派遣（丸森町･いわき市･相馬地方広域水道企業団 11.2終了）
２年（2020）	1. 15	おふろ部（水道水の有効利用等促進事業）の実施に関する協定を㈱ノーリツ及び東北福祉大学と締結
	1. 16	青下の杜プロジェクト（官民連携による水源涵養林保全育成事業）の実施に関する協定を協力企業９社と締結
	3. 31	仙台市水道事業基本計画策定（令和２年度～令和11年度）
	〃	仙台市水道事業中期経営計画策定（令和２年度～令和６年度）
	〃	川崎町と仙台市の水道事業の連携に関する協定締結
	4. 1	組織変更　３部16課44係
	〃	仙南・仙塩広域水道用水供給料金改定（減額改定）
	5. 19	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ水道料金の減免（基本料金２か月分）を決定
	5. 29	名取川水系治水協定・鳴瀬川水系治水協定締結
	6. 30	七北田川水系治水協定締結
	7. 1	水利権の更新許可（名取川水系・鳴瀬川水系 許可期限：令和11.3.31）
	7. 28	水利権の更新許可（七北田川水系七北田川 許可期限：令和11.3.31）
	8. 7	仙台市水道事業経営検討委員会設置
	9. 23	東京都水道局と仙台市水道局との現地調整隊としての活動に関する覚書締結
	〃	札幌市水道局と仙台市水道局との現地調整隊としての活動に関する覚書締結
	11. 12	堺市上下水道局と仙台市水道局の災害時の応援活動に関する覚書締結
３年（2021）	2. 14	福島県沖地震に伴う給水応援派遣（山元町 2.25終了）
	2. 18	大倉川への油流入事故に伴う復旧応援派遣（塩竈市 2.19終了）
	3. 23	塩竈市と共同浄水場整備に向けた計画策定に関する覚書締結

年（西暦）	月 日	事　　項
令和 ３年（2021）	4. 1	組織変更　３部17課43係
	10. 28	青下の杜プロジェクト（官民連携による水源涵養林保全育成事業）の実施に関する協定を協力企業２社と締結
	11. 1	令和３年度日本水道協会全国会議　（仙台開催からオンライン開催に変更）
４年（2022）	3. 16	福島県沖を震源とする地震発生 最大断水戸数：2,085戸
	3. 18	福島県沖地震に伴う給水応援派遣（角田市・山元町・美里町・涌谷町 3.20終了）
	7. 15	国見第一配水幹線漏水事故（台原，小松島地区8,428戸断水）
	11. 11	仙台市・塩竈市共同浄水場整備計画を策定
５年（2023）	1. 16	スマートフォン決済（請求書払い）による水道料金の支払いサービスを開始
	4. 11	仙台市・塩竈市共同浄水場整備事業の実施に関する基本協定締結
	5. 10	給水開始100周年記念式典挙行（仙台国際センター）
	5. 28	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定更新
	6. －	給水開始100周年記念誌「仙台市水道100年のあゆみ」発刊
	7. 21	秋田県内での梅雨前線による豪雨災害に伴う復旧応援派遣 （秋田県五城目町　～第２次 7.27終了）
６年（2024）	1. 2	令和６年能登半島地震に伴う復旧・給水応援派遣 （新潟県新潟市　先遣・第１次 1.5終了）
	1. 15	令和６年能登半島地震に伴う復旧応援派遣 （石川県珠洲市　～第20次 5.2終了）
	2. 10	令和６年能登半島地震に伴う給水応援派遣（石川県七尾市 ～第２次 2.17終了）
７年（2025）	3. 14	仙台市水道事業計画変更届出（給水区域の拡張）
	3. 31	仙台市水道事業中期経営計画策定（令和７年度～令和11年度）
８年（2026）	3. 31	全指定避難所（195か所）への災害時給水栓の設置完了



仙台市水道局キャラクター　ウォッターくん

（2）水道施設概要

令和8年3月31日現在

浄水場	中原浄水場		国見浄水場	茂庭浄水場
河川名	大倉川	青下川	大倉川	碁石川
水源	大倉川表流水 / 大倉ダム放流水	青下ダム貯留水	大倉ダム放流水	釜房ダム貯留水
貯水施設	大倉ダム	青下ダム	大倉ダム	釜房ダム
取水施設	取水門	取水塔	取水門	取水塔
取水方法	自然流下	自然流下	自然流下	自然流下
導水施設	隧道 4,742m 導水管口径 600～800㎜ 1,008m	隧道 696m 導水管口径 600㎜ 787m	隧道 7,850m 導水管口径 1,200㎜ 4,213m	隧道 7,234m 導水管口径 1,100～1,650㎜ 3,101m
浄水施設	横流式沈澱池 2池 急速ろ過池 8池		高速凝集沈澱池 4池 急速ろ過池 12池	高速凝集沈澱池 6池 急速ろ過池 20池
配水能力（注１） （施設能力（注２））	34,500m^3／日 （34,500m^3／日）		90,000m^3／日 （97,300m^3／日）	144,500m^3／日 （190,500m^3／日）
送水施設	口径 200～700㎜ 46,795.7m			
主な配水施設（配水所）	浄水場内 8,000 m^3 五ッ森 1,650 m^3 赤坂 1,300 m^3 北山 600 m^3 白沢 700 m^3		浄水場内 33,000 m^3 荒巻 10,000 m^3 安養寺 8,000 m^3	浄水場内 75,000 m^3
配水管延長	口径 75㎜ ～ 1,200㎜ 3,560,292 m			

（注） 1 配水能力＝現行水利権等に基づき配水できる能力
2 施設能力＝設計に基づく施設の最大能力

（２） 水 道 施 設 概 要

令和8年3月31日現在

福岡浄水場		作並浄水場	熊ヶ根浄水場
七北田川	宮床川		大倉川
七北田ダム 放流水	宮床ダム 貯留水	熊沢・元木沢 （表流水）	大倉川表流水
七北田ダム	宮床ダム		
取水堰	取水塔	取水堰	取水桝
ポンプ揚水	ポンプ揚水	自然流下	自然流下
導水管口径 800㎜ 1,550m	調整池 1,000m^3 導水管口径 350～400㎜ 7,780m	導水管口径 100～300㎜ 3,322m	導水管口径 150～200㎜ 1,617m
横流式沈澱池 2池 急速ろ過池 16池		横流式沈澱池 2池 急速ろ過池 6池	横流式沈澱池 2池 急速ろ過池 3池
38,700m^3／日 (60,600m^3／日)		2,000m^3／日 (2,000m^3／日)	1,100m^3／日 (1,100m^3／日)
口径 250～800㎜ 28,300m			口径 150～300㎜ 8,742m
将監第一 10,000 m^3 大沢 3,000 m^3 向陽台 3,000 m^3 寺岡 2,500 m^3 住吉台 2,300 m^3		浄水場内 2,000 m^3	熊ヶ根 1,020 m^3 大倉 570 m^3

（注） 1 配水能力＝現行水利権等に基づき配水できる能力
2 施設能力＝設計に基づく施設の最大能力

（２） 水道施設概要

令和8年3月31日現在

浄水場	野尻浄水場	滝原浄水場
河川名		
水源	野尻水源（湧水）	滝原水源（湧水）
貯水施設		
取水施設	集水桝	集水井
取水方法	自然流下	ポンプ揚水
導水施設	導水管口径 75～100㎜ 917m	導水管口径 100㎜ 1,649m
浄水施設	膜ろ過施設	膜ろ過施設
配水能力（注１） （施設能力（注２））	190m^3／日 （190m^3／日）	160m^3／日 （160m^3／日）
送水施設		
主な配水施設（配水所）	浄水場内 150 m^3	浄水場内 260 m^3
配水管延長	口径　75㎜ ～ 1,200㎜　3,560,292m	

名称	仙南・仙塩広域水道受水
河川名	白石川
水源	七ヶ宿ダム貯留水
貯水施設	七ヶ宿ダム
受水量	101,000 m^3／日
受水施設	坪沼　3,160 m^3／日 太白　69,630 m^3／日 錦ヶ丘　3,820 m^3／日 芋沢　6,390 m^3／日 国見高区　12,000 m^3／日 南中山　2,400 m^3／日 紫山　1,200 m^3／日 高森　2,400 m^3／日 松陵　0 m^3／日
主な配水施設（配水所）	国見高区　34,000 m^3 太白　20,000 m^3 鈎取山　16,000 m^3 南中山　13,000 m^3 黒森山　10,000 m^3 紫山　5,000 m^3 高森　4,500 m^3 松陵　4,500 m^3 青葉山　4,000 m^3 上原　3,740 m^3 芋沢　3,000 m^3 錦ヶ丘　2,500 m^3 坪沼　1,500 m^3

（注）　1　配水能力＝現行水利権等に基づき配水できる能力
　　2　施設能力＝設計に基づく施設の最大能力

（２） 水 道 施 設 概 要

（※現在休止中の施設）　　令和8年3月31日現在

浄　水　場	新　川　浄　水　場	定　義　浄　水　場
河　川　名		
水　　源	新川水源（浅井戸）	定義水源（浅井戸）
貯水施設		
取水施設	浅　　井　　戸	浅　　井　　戸
取水方法	ポ　ン　プ　揚　水	ポ　ン　プ　揚　水
導水施設	導水管口径　75㎜ 23ｍ	導水管口径　75～150㎜ 4,107ｍ
浄水施設	横流式沈澱池　１池 急速ろ過池　２池	横流式沈澱池　２池 急速ろ過池　２池
配水能力（注１） （施設能力（注２））	― （130ｍ^3／日）	― （120ｍ^3／日）
送水施設		
主な配水施設（配水所）		
休止年月日	平成19年4月1日	平成13年4月19日

（注）　１　配水能力＝現行水利権等に基づき配水できる能力
　　２　施設能力＝設計に基づく施設の最大能力